

日本漢方協会通信

25年 7月

○東亜医学協会学術奨励賞 を日本漢方協会が受賞

東亜医学協会では「漢方の臨床」誌掲載の漢方学術論文で優秀なものに「東亜医学会賞」と「東亜医学協会学術奨励賞」を授与しています。今回は平成24年4月から25年3月号掲載論文を対象として選考委員会で審査した結果、60巻2号掲載の「神仙太乙膏の処方及び製法の検討」八木多佳子ほか（日本漢方協会）が学術奨励賞に選ばれました。表彰式は9月29日（日）に開かれる第23回漢方治療研究会・京都薬科大学で行われます。その時のプログラムなどは追ってお知らせいたします。ぜひ参加ください。

○保険改正に漢方調剤薬局 からの意見書を日薬に提出

漢方煎薬を保険調剤できる薬局の会（代表世話人・雨宮昌男氏）と日本漢方協会は共同で、漢方煎じ薬（茶剤）の保険調剤の技術料等の改定を日本薬剤師会に提出しました。以下にその内容を示します。

三上正利記

現状の問題点と具体事例

- 1 湯薬の調剤料については24年に改定されたが、漢方生薬は一般の散剤等と異なり流通、保存、秤量、混合、分包等すべてが特異であり、このため大多数の薬局においては取り扱いがなされず事実上の調剤拒否となっている。このため湯薬は僅少の薬局のみが応需している。
- 2 湯薬（生薬調剤）の調剤は、一般の散剤等に比べてすべての工程において極端に時間がかかり、特に1日分量や品目数（薬味の数）、投薬日数に制限がないことから、たとえば1日分の薬味が15品目超、総量100g超、投与日数60～90日分超などでは、調剤完了までに数時間を要する。
- 3 薬剤料については殆どの調剤用医薬品が薬価で対応でき、流通にも問題は少ない。しかし生薬は保険薬局での仕入価格が薬価を上回る逆ザヤが頻発しており、流通にも幾多の支障がある。以上の諸問題により、一般の薬局が生薬調剤を扱わないため、少数の薬局がこれを扱い保険制度を維持している。このために一部の薬局に負担が集中している

具体的対応策

- 湯薬（生薬調剤）の調剤報酬について以下（案）のような改善を求める。
- 1 調剤料は手間が投与日数により確実に正比例の時間を要するので投与日数を日数倍数制にする。
 - 2 調剤料は薬味数が7品目ごとに算定できるようにする。
 - 3 生薬薬価の逆ザヤ発生を防止する。

具体策として以下を提案する。

- 1 現行報酬「湯薬」の通りに7日分以下190点とする。
- 2 8日分以上の1日分につき10点を廃止し、7日分ごとに190点とする。
- 3 29日分以上400点の上限を廃止する。
- 4 湯薬の3調剤限度の解釈を、薬味数7毎に1調剤とする。
- 5 薬価を、保険薬局が実際に仕入れ可能な実勢価格とし、年1回以上の見直しをする。

神仙太乙膏の処方及び製法の検討

日本漢方協会
○八木多佳子・安倍真知子・今井淳・岸間晴子・庄子昇
高山留美・飛奈良治・平野文子・安川阿良里・三上正利

1. 緒言

日本漢方協会では薬局製剤の普及とその教育活動の一環として、これまで漢方製剤について実習講義を実施してきた。優れた薬局製剤を製造することは薬局の使命のひとつでもある。

漢方の薬局製剤としての軟膏製剤は、これまで紫雲膏及び中黄膏が承認され広く使用されている。この度、新たに神仙太乙膏が認可された。その成分分量は、「トウキ、ケイヒ、ダイオウ、シャクヤク、ジオウ、ゲンジブ、ビャクサン各1に対し、ゴマ油30、48、黄蠟12、48」と規格された。ゴマ油及び黄蠟の処方強は範囲で示されている。神仙太乙膏の出典は「和剂局方」であるが、成

分量及び製造方法について詳細な記載はなく、報告もされていない。そこで「和剂局方」を参考に処方及び製法を検討した。

さらに得られた神仙太乙膏を用いた症例を示し、有効性を確認した。

「和剂局方」に記載された処方及び製法は、「川当帰、玄参、肉桂、生乾地黄、赤芍薬、白芷、大黄、各壹両、右七味を剉み、松子大の如くし、麻油一斤を用いて浸すこと、春は五日、夏は三日、秋は七日、冬は十日、滓を漉去し、油熬し所を得しめ、次で黄丹一斤を下し以て油を水中に滴し散せざるを度となす」とある。ここで、検討するにあたり慣例に従い、老膏は1匁、老斤は16匁、麻油はゴマ油、黄丹は黄蠟とした。